

	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>																																								
②事業効果の発現状況		<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <table border="1" data-bbox="443 369 1364 728"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事業採択時</th> <th>実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業期間</td> <td>H17～H24</td> <td>H17～H25</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業費 (億円)</td> <td>工事費</td> <td>—</td> <td>1.25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>—</td> <td>6.87</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>0.35</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7.50</td> <td>8.47</td> <td>+0.97 (+13%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">効果の 算定要因</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業期間に対する評価】 本事業は、平成24年度に事業完了予定であったが、用地取得に期間を要したため、事業の完了は平成25年度となった。 事業期間の延長は1年にとどまり、事業採択時の事業期間の設定は概ね妥当であった。</p> <p>【事業費に対する評価】 事業費は事業採択時と比較し、0.97億円(13%)の増額となった。要因としては、補償費の再精査等によるものである。事業費の増額は13%にとどまり、事業採択時の事業費の設定は概ね妥当であった。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】 本事業は、走行時間短縮や走行経費減少を目的とした事業ではないことから、便益については算出していない。</p>			事業採択時	実績	備考	事業期間		H17～H24	H17～H25		事業費 (億円)	工事費	—	1.25		用地補償費	—	6.87		その他	—	0.35		合計	7.50	8.47	+0.97 (+13%)	効果の 算定要因		—	—									
			事業採択時	実績	備考																																					
事業期間		H17～H24	H17～H25																																							
事業費 (億円)	工事費	—	1.25																																							
	用地補償費	—	6.87																																							
	その他	—	0.35																																							
	合計	7.50	8.47	+0.97 (+13%)																																						
効果の 算定要因		—	—																																							
③事業実施による環境の変化		<p>本事業の実施により、交通円滑化及び歩行者等の安全が確保され、道路の利用環境が改善された。</p>																																								
III 対応方針（案）																																										
今後の事後評価の必要性	所期の事業目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はないものとする。																																									
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題もみられないため、改善措置の必要性はないものとする。																																									
同種事業に反映すべき事項	交差点改良と歩道設置を同時に実施することにより、自動車だけでなく交通弱者である歩行者等の安全も図れるため、交差点改良を実施する場合は、併せて改良区間の歩道等の設置の必要性についても検討することが、同種事業に反映すべき事項であるとする。																																									
IV 事業評価監視委員会の意見																																										
V 対応方針																																										